

介護保険・総合事業利用料について

2020年 4月 1日

介護保険適用のサービスについては、1割～3割が利用者負担となります。

(1) 介護サービス

下記利用者負担分は、特定事業所加算(1)を含んだ金額となります。

サービス種類	利用時間	1割負担	2割負担	3割負担	備考
①生活援助	20分以上45分未満	218円	436円	654円	①早朝(6:00～8:00)、夜間(18:00～22:00)は、基本料金の25%増しになります。 ②二人の訪問介護員によるサービスは、二人分の料金となります。
	45分以上	269円	538円	807円	
②身体援助	20分未満	199円	398円	597円	
	20分以上30分未満	299円	598円	897円	
	30分以上60分未満	474円	948円	1422円	
	60分以上90分未満	692円	1384円	2076円	
	以降30分を増すごとに	100円	200円	300円	
③緊急時訪問介護加算		100円	200円	300円	
④初回加算		200円	400円	600円	
⑤生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100円	200円	300円	
⑥生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200円	400円	600円	
⑦同一建物減算		事業所と同じ建物の場合、所定金額の10%減算			
介護職員処遇改善加算		上記サービス(①～⑦)にかかる金額の13.7%			
介護職員特定処遇改善加算		上記サービス(①～⑦)にかかる金額の6.3%			

(2) 総合事業

サービス種類	対象者	頻度		1割負担	2割負担	3割負担	備考
訪問型サービス	①事業対象者・要支援1・2	週1回	回数	267円	534円	801円	月4回まで
			月額	1172円	2344円	3516円	上記回数を超える場合
			日割	39円	78円	117円	*日割り要件に該当する場合
○生活援助	②事業対象者・要支援1・2	週2回	回数	271円	542円	813円	月8回まで
			月額	2342円	4684円	7026円	上記回数を超える場合
			日割	77円	154円	231円	*日割り要件に該当する場合
○身体介護	③要支援2	週2回以上	回数	286円	572円	858円	月12回まで
			月額	3715円	7430円	11145円	上記回数を超える場合
			日割	122円	244円	366円	*日割り要件に該当する場合
④初回加算				200円	400円	600円	
⑤生活機能向上連携加算				100円	200円	300円	
⑥同一建物減算		事業所と同じ建物の場合、所定金額の10%減算					
介護職員処遇改善加算1		上記サービス(①～⑥)にかかる金額の13.7%					

④ヘルパー介護保険利用料 2020 年

介護職員等特定処遇改善加算 1	上記サービス (①～⑥) にかかる金額の 6. 3%
-----------------	----------------------------